

年度経営計画の評価

令和2年度

令和2年度経営計画の評価

1. 業務環境

(1) 地域経済及び県内中小企業の動向

日本銀行下関支店発表の「山口県金融経済情勢」によれば、新型コロナウイルスの感染が拡大し、緊急事態宣言の発令と同じくしてスタートした令和2年度の県内経済は、同感染症の影響により弱い状況が続いたものの、夏以降は個人消費や生産など一部に持ち直しの動きがみられたとされています。しかしながら、年明けに2度目の緊急事態宣言が発令されるなど、同感染症の収束は見通せず、感染動向が経済に与える影響について引き続き注視していく必要があるとされています。

また、山口県実施の「県内中小企業景況調査」によれば、最初の緊急事態宣言が発令された令和2年度第1四半期に、業況判断、売上、経常利益、資金繰り全ての指標でマイナス幅が急拡大し、その後マイナス幅は縮小しつつあるものの、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻っていません。

こうした状況から、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いているものと考えられます。

(2) 県内中小企業向け融資の動向及び資金繰り状況

日本銀行下関支店発表の「山口県金融経済情勢」によれば、県内金融機関の貸出は前年を上回る状況が続いたとされています。

特に、令和2年5月に創設された保証料・利子の事業者負担が実質ゼロとなる「新型コロナウイルス感染症対応資金」の申込急増により、保証承諾は過去に例を見ない伸び率を示し、保証承諾金額は、金融危機により多くの中小企業者が資金繰りに窮した平成10年度を超えて過去最多となりました。

こうした資金繰り支援の効果もあり、急激に悪化した中小企業の資金繰りは一旦落ち着いたものの、感染症の影響は続いており、予断を許さない状況にあると考えられます。

(3) 県内中小企業の設備投資動向

財務省中国財務局山口財務事務所の「法人企業景気予測調査結果」によれば、県内中小企業の設備投資は、製造業では前年度比27.7%の増加、非製造業では14.5%の減少と業種毎で明暗が分かれており、全産業では4.2%の減少見込みとされています。

(4) 県内の雇用情勢

山口労働局によれば、県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により全体として弱い動きがみられたとされています。

2. 重点課題について

(1) 保証部門

①信用保証の一層の推進

《各ステージに応じたきめ細やかな支援》

新型コロナウイルス感染症による影響は、規模の大小やライフステージに関わらず幅広い業種に及んでおり、こうした中小企業の実情を踏まえ、セーフティネット保証、危機関連保証など国の資金繰り支援策や、地方公共団体と連携して創設・改正した保証制度等を活用し、迅速かつ円滑な資金供給に努めました。

なお、令和2年度の保証承諾は、18,247件（対前年比298.7%）、3,072億4,785万円（同429.6%）となり、このうちコロナ関連の保証承諾は、16,147件、2,737億5,554万円と、件数、金額ともに保証承諾全体の9割を占める結果となりました。

《創業や小規模事業者への支援強化》

創業後間もない事業者や小規模事業者は、外的要因により経営に影響を受けやすいところ、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けており、同感染症関連の保証制度を活用し、安定した資金繰りの下で事業が継続できるよう支援しました。

《経営改善を要する企業への重点的な支援》

経営の改善を要する中小企業に対しては、協会独自の「未来維新」「しんれんけい」といった保証制度を活用し、安定した資金繰りの下で計画的に経営改善に取り組めるよう支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業においても、貸出条件の変更といった形式的な事象のみで判断することなく、個々の企業の実情に応じた柔軟な対応に努めました。

《政策保証の推進》

喫緊の課題である事業承継について、事業承継・引継ぎ支援センターとの連携を強化し、令和2年4月に創設された「事業承継特別保証制度」について積極的に活用促進に取り組んだ結果、同制度の保証承諾は9件、計4億9,600万円の実績となりました。

また、経営者保証によらない保証の推進については、当協会独自制度の「クオリファイド保証」に加え、「新型コロナウイルス感染症対応資金」の経営者保証免除対応を適用した保証申込が増加したことにより、法人の保証承諾のうち経営者保証を付さない保証の割合は、前年度の4.7%から23.4%に増加し、全国平均の11.0%を大きく上回る結果となりました。

《効果的な情報発信と利便性の向上》

新型コロナウイルス感染症関連の保証制度など中小企業の資金繰り支援・経営支援に関する情報について、当協会ホームページのほ

か、テレビ・新聞・経済情報誌など各媒体により周知を図りました。

また、同感染症関連の保証申込急増に対しては、休日対応等により迅速化を図るとともに、申込添付書類の簡素化を図るなど、利便性の向上に取り組みました。

信用保証書の電子交付サービスについては、引き続き金融機関と情報交換を重ねながら積極的に検討を進めています。

②中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進

《金融機関との信用リスク分担》

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、セーフティネット保証が拡充され、危機関連保証が制度創設後初めて発動される事態を踏まえ、金融機関に対して画一的にプロパー融資を求めるのではなく、個々の中小企業の実態に応じ柔軟に対応しました。

《金融機関との連携体制の構築》

役員、担当部署、営業店は、各階層ごとに金融機関と情報共有、意見交換を行うことにより、連携体制を強化し、実効ある企業支援に努めました。

また、「新型コロナウイルス感染症対応資金」の取扱開始により急増した保証申込に対しては、当協会ですべて金融機関出向者（のべ14名）の受入れを行い、事務処理体制を強化して対応しました。

《金融機関紹介取組》

明確な取引金融機関が無い等の中小企業からの相談に対応できるよう、各営業店において相談窓口を設置し、地域の金融慣行に配慮しながら、当該企業の実情や意向に応じて金融機関を紹介する体制を整えています。

(2) 期中管理部門

①中小企業の経営支援・事業再生の促進に関する取組の推進

《経営支援・事業再生の促進》

新型コロナウイルス感染症の影響により急増した保証申込に対応するため、協会職員が企業を直接訪問する「巡回訪問事業」については計画どおりの活動ができませんでした。また、「やまぐち中小企業・小規模事業者経営支援強化事業」（以下「強化事業」という。）については感染動向と感染防止に留意しながら145先（前年は183先）を訪問し、各種支援施策の紹介や、支援先のフォローアップを実施しました。

また、再生の可能性のある中小企業に対して、再生支援協議会が関与して策定された再生計画に基づき、求償権消滅保証を活用した

再生支援に取り組みました。これにより、金融正常化が図られ、その後の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う運転資金の支援につながりました。

《事業承継への取組》

企業訪問等を通じて事業者の事業承継課題をいち早く掘り起し、事業承継・引継ぎ支援センターへの橋渡しを行うなど、より実効性の高い事業承継支援に取り組みました。

また、事業承継時における経営者保証解除を後押しするため同センターに配置された「経営者保証コーディネーター」に当協会職員を出向させるなど連携を強化した結果、「事業承継特別保証制度」を利用して経営者保証解除を行った保証は9件となりました。

《関係機関との連携体制の強化》

創業や事業承継、経営改善や事業再生などそれぞれの局面に応じて、よろず支援拠点、再生支援協議会、事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業診断協会など関係機関と連携した支援に努め、特に、前年度、事業承継支援に関する連携強化を目的として覚書を締結した事業承継・引継ぎ支援センターとは、同センターの専門相談員を講師として研修を実施し、事業承継の現状や支援事例の共有を図るなど、連携体制を一層強化しました。

②地方創生等への貢献を果たすための取組の推進

《地域経済活性化への取組》

創業計画の立て方、資金調達、各種届出などを解説した「創業ガイドブック」を分かりやすく改訂するとともに、金融機関・関係機関と共催の創業セミナー等において、創業にかかる保証制度の紹介、個別相談に対応するなど、創業の取組を積極的に支援しました。

《地域ファンドへの出資等》

事業再生支援を目的とする地域ファンドへの出資を通じて、中小企業の再生を図り、地域経済の活力維持に取り組む中で、当年度新たに1社の再生支援を完了しました。

③期中管理の徹底

《適切な管理方針の策定》

返済条件緩和を行っている先については、「返済緩和先に関するカルテ」を活用して、経営改善の進捗状況等を継続的に管理し、正常化支援や経営改善支援など適切な支援を行うとともに、早期延滞先リストやリスク管理ロー一覧表により、保証利用企業の業況の変化

を早期に把握し、金融機関と連携して適切な管理方針の策定に努めました。

また、期中管理マニュアルの改正等により、事務の合理化、平準化を図り、業務体制の充実を図りました。

《審査部門へのフィードバック》

新型コロナウイルス感染症関連の保証申込急増に伴い、保証後早期に代位弁済や返済緩和となった案件の報告については休止しましたが、審査にかかる留意事項等については、適宜、研修やグループウェア等を利用して情報共有を図りました。

(3) 回収部門

① 効率性を重視した管理回収の推進

《早期対応による回収の最大化》

期中管理段階で把握した資産状況等を踏まえ、速やかな初動対応を行い、所有不動産の早期処分など回収機会を逸さないタイムリーな回収に努め、回収の最大化を図りました。

《効率性重視の回収の推進》

管理コストを重視した取組・スタンスを取り入れて制定された「回収部門における基本ポリシー」に沿って、定期弁済を継続している求償権保証人に対しては「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」を活用するなど、効率性を重視した回収に努めました。

《事業再生を考慮した回収への対応》

事業継続中の求償権債務者に対して、再生支援協議会が関与して策定された再生計画に基づき、求償権消滅保証により求償権回収を図るなど、事業再生を考慮した回収に取り組みました。

《回収事務の見直し》

債権法改正に伴い、求償権の時効管理に関する事務見直しを行い、マニュアルの改正を行いました。

(4) その他間接部門

① 組織力向上への取組

《業務体制、事務処理の改善》

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業からの申込急増に対し、本部職員及び金融機関出向者を営業店に派遣したほか、

データ入力部署の増員を行うなど、事務処理体制を強化して対応しました。

また、金融機関から当協会へ提出される保証利用企業の業況報告書について、従来の紙媒体に替えて電子データで受領する取組を開始し、保証利用企業の決算書についても同様の取組を始めています。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う移動自粛等により、対面での会議等の開催が困難な状況を踏まえ、Web会議の環境を整備し、会議や研修等に活用しました。

《人材の育成》

集合研修が困難な状況下で、通信教育の受講、中小企業診断士試験や全国信用保証協会連合会の信用調査検定の受験など、役職員の見識やスキルを高めるための取組を行うとともに、内部研修のリモート開催等により、職員の資質向上に努めました。

《広報活動の推進》

ホームページやディスクロージャー誌、地元経済情報誌等への記事・広告掲載により、各種保証制度、経営支援メニュー及び経営支援事例等の周知に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症にかかる保証利用状況について、記者発表を行い、新聞、テレビでの報道を通じて、当協会の業務及び保証制度について広く周知を図りました。

②コンプライアンスに関する取組

《個人情報保護に関する取組》

個人データや特定個人情報の取扱状況について、点検・監査を実施するとともに、各部署での勉強会、研修等を通じて、個人情報保護の徹底を図りました。

《法令遵守への取組》

コンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス担当者会議や各部署での勉強会開催、コンプライアンス・チェックシートによる法令遵守状況の確認等を通じて、コンプライアンス態勢の維持・向上に努めました。

《反社会的勢力への対応》

暴力追放運動推進センターのデータを反映した全国信用保証協会連合会からのデータや、新聞等での情報を活用するとともに、山口県警察、山口県暴力追放運動推進センターと緊密に連携を図りながら、不正利用の防止・排除に取り組みました。

《ガバナンスの維持》

計画的な考査の実施や、監事監査・考査での指摘事項等について適確に対応することで、ガバナンスの維持を図りました。

また、新たに制定した「保証業務における臨店指導実施要領」に基づき、役員が営業店の保証案件を確認し、対応方針や審査基準等の目線合わせを行うことで、ガバナンスの一層の強化に取り組みました。

3. 事業計画について

(単位：百万円、%)

項目	年度	2年度実績		
		2年度計画 金額	金額	対計画比 対前年度実績比
保証承諾		78,000	307,248	393.9%
保証債務残高		178,000	350,541	196.9%
保証債務平均残高		178,000	299,610	168.3%
代位弁済		2,400	1,601	66.7%
実際回収		700	661	94.4%
求償権残高		976	620	63.5%

(注1) 代位弁済は元利合計値

(注2) 実際回収はサービサー委託分も含む。

保証承諾は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業からの申込急増により過去に例を見ない伸び率を示し、18,247件、3,072億4,785万円となり、計画値780億円に対する達成率は393.9%となりました。保証承諾金額は、平成10年度を超えて過去最多となりました。

保証債務残高は、28,175件、3,505億4,146万円となり、計画値1,780億円に対する達成率は196.4%となりました。保証承諾が急激に増加したことで、保証債務残高はほぼ倍増となり、約20年ぶりに3,500億円を超える水準となりました。

代位弁済は、県内の企業倒産が年度を通して落ち着いて推移したことなどから、181件、16億114万円となり、計画値24億円に対しては66.7%となりました。

求償権の実際回収(対債務者回収)は、回収機会を逸さないタイムリーな回収に努めた結果、不動産に関連する回収なども含め6億6,050万円となり、計画値7億円に対する達成率は94.4%となりました。

4. 収支計画について

(単位：百万円、%)

項目	年度	2年度実績				
		2年度計画 金額	金額	対計画比	対前年度実績比	保証債務平残比
経常収入		2,412	3,440	142.6	143.5	1.15
保証料		1,655	2,641	159.6	151.3	0.88
運用資産収入		291	295	101.4	99.3	0.10
責任共有負担金		257	257	100.0	194.5	0.09
その他		209	247	118.3	111.1	0.08
経常支出		2,153	2,511	116.6	116.0	0.84
業務費		1,167	1,109	95.1	101.1	0.37
借入金利息		0	0	—	—	—
信用保険料		979	1,398	142.8	131.6	0.47
責任共有負担金納付金		0	0	—	—	—
雑支出		7	4	58.0	71.6	0.00
経常収支差額		259	929	358.6	401.5	0.31
経常外収入		3,462	2,851	82.3	78.8	0.95
償却求償権回収金		42	85	202.4	109.1	0.03
責任準備金戻入		1,072	1,080	100.8	94.2	0.36
求償権償却準備金戻入		360	341	94.7	105.4	0.11
求償権補てん金戻入		1,987	1,340	67.4	65.6	0.45
その他		1	5	465.8	17.9	0.00
経常外支出		3,691	4,096	111.0	108.6	1.37
求償権償却		2,136	1,717	80.4	73.9	0.57
責任準備金繰入		1,072	2,105	196.3	194.9	0.70
求償権償却準備金繰入		458	262	57.3	76.9	0.09
その他		25	13	51.8	45.5	0.00
経常外収支差額		-229	-1,246	543.9	797.1	-0.42
制度改革促進基金取崩額		0	0	—	—	—
収支差額変動準備金取崩額		0	317	—	—	0.11
当期収支差額		30	0	—	—	—
収支差額変動準備金繰入額		15	0	—	—	—
基金準備金繰入額		15	0	—	—	—
基金準備金取崩額		0	0	—	—	—
基金取崩額		0	0	—	—	—

保証利用の増加に伴い保証料収入が増加した一方、保証債務残高がほぼ倍増したことにより責任準備金繰入もほぼ倍増したことから、経常収支差額と経常外収支差額を合計した収支の差額に3億1,675万円の欠損が生じたため、収支差額変動準備金を同額取り崩して補てんし、当期収支差額は0円となりました。

5. 財務計画について

(単位：百万円、%)

項目		年度			
		2年度計画	2年度実績	対計画比	対前年度実績比
年度 中 出 え ん 金 ・ 金 融 機 関 等 負 担 金	県	0	0	—	—
	市町村	0	0	—	—
	金融機関等	0	0	—	—
	合計	0	0	—	—
基金取崩		0	0	—	—
基金準備金繰入		15	0	—	—
基金準備金取崩		0	0	—	—
期 末 基 本 財 産	基金	7,101	7,101	100.0	100.0
	基金準備金	14,123	14,109	99.9	100.0
	合計	21,224	21,210	99.9	100.0

制度改革促進基金取崩	0	0	—	—
制度改革促進基金期末残高	0	0	—	—

収支差額変動準備金繰入	15	0	—	—
収支差額変動準備金取崩	0	317	—	—
収支差額変動準備金期末残高	8,874	8,541	96.3	96.4

(単位：百万円、%)

項目		年度	
		2年度実績	対前年度実績比
国からの財政援助		0	—
基金補助金		0	—
地方公共団体からの財政援助		385	91.3
保証料補給(「保証料」計上分)		129	111.7
保証料補給(「事務補助金」計上分)		174	111.4
損失補償補填金		41	27.5
事務補助金(保証料補給分を除く)		41	—
借入金運用益		0	—

基金、基金準備金ともに変動はなく、基金と基金準備金を合計した基本財産は、前年と同額の212億1,010万円となりました。収支差額変動準備金は、収支の差額に3億1,675万円の欠損が生じたため、同額を取り崩した結果、85億4,125万円となりました。

6. 経営諸比率について

(単位：%)

項 目	算 式	2年度計画	2年度実績		
				対計画比 増減	対前年度 実績比増減
保 証 平 均 料 率	保証料収入／保証債務平均残高	0.93	0.88	-0.05	-0.08
運 用 資 産 収 入 の 保 証 債 務 平 残 に 対 す る 割 合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.16	0.10	-0.06	-0.06
経 費 率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.66	0.37	-0.29	-0.23
(人 件 費 率)	人件費／保証債務平均残高	0.44	0.27	-0.17	-0.16
(物 件 費 率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.22	0.10	-0.12	-0.08
信 用 保 険 料 の 保 証 債 務 平 残 に 対 す る 割 合	信用保険料／保証債務平均残高	0.55	0.47	-0.08	-0.11
支 払 準 備 資 産 保 有 率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	19.10	12.20	-6.90	-7.00
固 定 比 率	事業用不動産／基本財産	2.37	2.40	0.03	-0.08
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	33.46	33.48	0.02	0.00
求 償 権 に よ る 基 本 財 産 固 定 率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	2.44	1.68	-0.76	-0.35
		976	620		
基 本 財 産 実 際 倍 率	保証債務残高／基本財産	8.39倍	16.53倍		
代 位 弁 済 率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.35	0.53	-0.82	-0.80
回 収 率	回収(元本) ／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	3.61	1.58	-2.03	-2.65

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。

《年度経営計画の自己評価》

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症にかかる対応を最優先事項に掲げて取り組みました。

保証部門は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業に対し、「新型コロナウイルス感染症対応資金」をはじめとする国や地方公共団体の制度融資を活用して資金繰り支援に取り組んだ結果、保証承諾、保証債務残高ともに年度経営計画の数値を大幅に上回り、過去最多の水準となりました。

特に、民間金融機関による実質無利子・無担保融資が創設された直後は保証申込が集中し、件数ベースで前年の6倍を超える水準となりましたが、本部職員や金融機関出向者の営業店への派遣や、データ入力部署の増員など事務処理体制を強化して、迅速かつきめ細やかな資金繰り支援を行うことができたものと考えます。

期中管理部門は、急増した保証申込への対応にまずは注力しながら、経営支援についても企業訪問や専門家派遣等に取り組んだことにより、一定の成果を上げることができたものと考えます。また、求償権消滅保証を活用した事業再生支援などにより地域の活力維持に貢献できたものと考えます。

回収部門は、担保や保証人に依存しない保証が浸透している状況にあって、所有不動産の早期処分や、「回収部門における基本ポリシー」に沿った一時金弁済など、回収機会を逸さないタイムリーな回収の積み重ねにより、概ね計画どおりの回収実績を上げることができました。

その他間接部門は、感染症の拡大を受けて増大した中小企業の資金需要に対応するため、資金繰り支援策の情報発信に努めるとともに、組織体制や事務処理について適宜見直しを図ることで、公的機関として求められる役割を果たすことができたものと考えます。

また、こうした多忙な中であっても、コンプライアンスや反社会的勢力への対応については遺漏が無いよう徹底を図りました。

収支については、保証債務残高の急増に伴う「責任準備金」の積み増しを主要因として収支の差額に欠損が生じたことから、「収支差額変動準備金」を初めて取り崩しましたが、令和3年度は収益計上の見込みです。

以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画の一部で実施できないものもありましたが、再優先で取り組んだ中小企業への資金繰りについては職員が一丸となって取り組むことができました。

今後は、令和3年度の年度経営計画に基づき、着実に業務の推進に取り組んでいく考えです。

《外部評価委員の意見等》

当協会においては、山口大学経済学部・山下訓准教授、西岡税理士事務所・西岡辰己税理士及び県庁西門口法律事務所・中山修司弁護士により構成される「外部評価委員会」の意見、アドバイスを踏まえ、今般この「年度経営計画の評価」を作成いたしました。

〈外部評価委員会評価書〉

令和2年度年度経営計画に対する外部評価委員会評価

令和2年度年度経営計画に対する外部評価委員会の評価は以下のとおりです。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大によりリーマンショック以上とも言われる経済危機に見舞われた中で、国や地方公共団体の中小企業施策の一翼を担う公的機関として、求められる期待と役割にしっかり応えることができたものと評価できます。

個別の評価は次のとおりです。

①財務面について

保証債務残高の急激な増加に伴う責任準備金の積み増しを主要因として収支の差額に欠損が生じましたが、一過性の要因であり、基本財産に変動は無いことから、財務の健全性について問題は無いものと考えます。

しかしながら、今後の代位弁済の動向等によっては協会経営への影響も懸念されることから、安定した経営基盤を確保していくためにも、計画値の確実な達成に努めていく必要があります。

②業務面について

業務全般にわたり、各分野の課題の解決に向け、経営計画に即した取組を進めることができいております。

〈保証部門〉

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の資金繰りに重大な支障が生じないように、金融機関や関係機関と連携しながら、協会職員一丸となって資金繰り支援に取り組みされたことは非常に評価できます。

〈期中管理部門〉

協会職員が直接企業を訪問し、専門家派遣などの中小企業施策とタイアップして経営支援を行うことにより、企業が抱える経営課題解決の支援に努められています。

今後は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業に対して、金融機関と連携して経営状況の把握に努め、企業の実情に即した効果的な経営支援が一層求められます。

〈回収部門〉

第三者保証人や担保に依存しない保証の浸透に加え、破産等の法的整理が増加するなど、回収環境が年々厳しくなる中で、堅実な資産調査と早期処分等に努められており、引き続き業務体制の見直しも含めて、効率化を図っていくことが重要です。

③その他間接部門について

公的機関としての高い規範の下、社会的な責務を果たしていけるよう、引き続き人事・組織の活性化と人材育成やコンプライアンス意識の強化に取り組まれるとともに、今後とも日常的にその検証を行い、着実に推進活動を積み重ねていくことが求められます。

最後に、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、引き続き中小企業の資金繰りを支えるとともに、経営支援についても一層注力されることを期待します。

令和3年7月2日

山口県信用保証協会 外部評価委員会

委員長 山下 訓

委員 西岡 辰己

委員 中山 修司